

豊頃町まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン  
[令和7年度改訂版]  
(素案)

令和7年12月

豊頃町



# 目 次

<b>第1章 はじめに .....</b>	1
1 人口ビジョン改訂の背景 .....	1
2 人口ビジョンの位置付け .....	1
3 人口ビジョンの対象期間 .....	1
<b>第2章 人口の現状分析 .....</b>	2
1 人口の推移 .....	2
(1) 総人口の推移.....	2
(2) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移.....	3
(3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移.....	4
2 人口の自然増減 .....	5
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移.....	5
(2) 合計特殊出生率の推移.....	6
3 人口の社会増減 .....	7
(1) 社会増減（転入・転出）の推移.....	7
(2) 男女別・年齢階級別の人団移動の状況.....	8
4 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響 .....	9
5 産業別就業者の状況 .....	10
(1) 産業大分類別就業者数.....	10
(2) 産業大分類別就業者の年齢層別の割合.....	11
(3) 産業別特化係数.....	12

<b>第3章 将来人口推計 .....</b>	<b>13</b>
1 推計パターンについて .....	13
2 総人口の推計結果 .....	14
3 各パターンの年齢3区分別人口と高齢化率 .....	15
<b>第4章 人口の将来展望 .....</b>	<b>16</b>
1 本町の人口の現状と課題の整理 .....	16
2 人口の将来展望 .....	17

# 第1章 はじめに

## 1 人口ビジョン改訂の背景

我が国では、人口減少と少子高齢化が進行する中、2014（平成26）年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年12月に、人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と5年間の施策の方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、2022（令和4）年12月に、デジタルの力を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

そして、2024（令和6年）年10月に、「地方創生2.0」を起動させるための新たな組織として、「新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）」を設置し、2025（令和7年）年6月に、「地方創生2.0基本構想」を決定し、同年12月には、「地方創生2.0総合戦略」を策定しました。

本町においても、2015（平成27）年12月に、「豊頃町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2021（令和3）年3月には、「豊頃町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン【改訂版】」及び「第2期豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少を抑制し、将来にわたって活力ある豊頃町を維持していくための様々な取組みを積極的に推進してきました。

しかし、本町における人口減少は依然として継続しており、人口減少対策の一層の強化が求められる状況にあります。

このような状況を踏まえ、本町の実情に即した更なる取組みを進めるため、「豊頃町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン【令和7年度改訂版】」と「第3期豊頃町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、全町一丸となって人口減少対策に取り組んでいくこととします。

## 2 人口ビジョンの位置付け

「豊頃町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン【令和7年度改訂版】」は、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する認識を町民と共有するとともに、人口の将来展望を示すものであり、「第3期豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少の抑制に向けた効果的な施策を企画・立案する上での重要な基礎資料として位置付けます。

## 3 人口ビジョンの対象期間

「豊頃町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン【令和7年度改訂版】」の対象期間は、直近の国勢調査年である2020（令和2）年から、「豊頃町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」策定期の目標年である2060（令和42）年までとします。

# 第2章 人口の現状分析

## 1 人口の推移

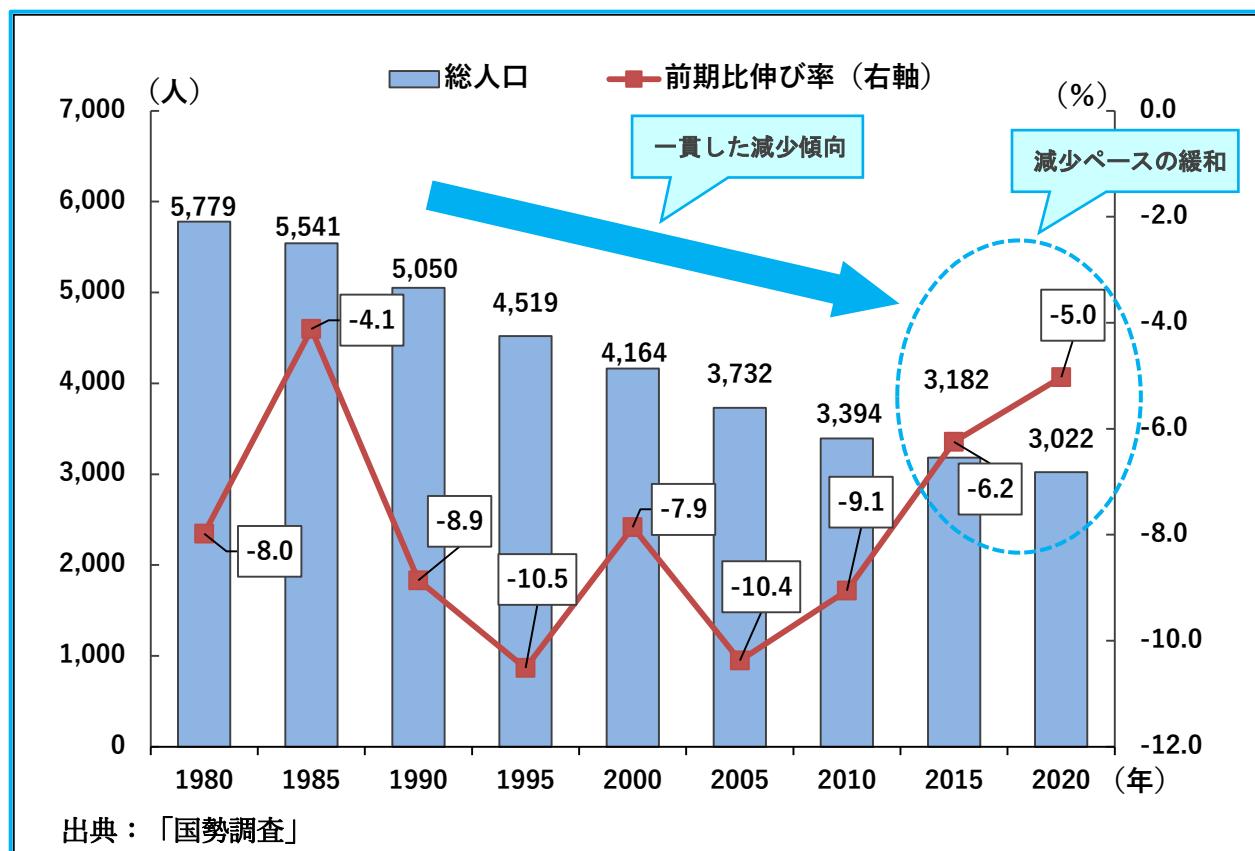
### (1) 総人口の推移

2020（令和2）年の国勢調査によると、本町の総人口は3,022人となっています。

これまでの推移をみると、一貫して減少傾向にあり、1980（昭和55）年時点では約5,800人でしたが、2020（令和2）年には約3,000人となっており、40年間で約2,800人減少しています。

ただし、前期比伸び率（5年ごとの減少率）をみると、2000（平成12）年から2005（平成17）年が-10.4%、2005（平成17）年から2010（平成22）年が-9.1%、2010（平成22）年から2015（平成27）年が-6.2%、直近の2015（平成27）年から2022（令和2）年が-5.0となっており、減少のペースは、徐々に緩やかになってきており、これまでの人口減少対策の効果が現れてきていることがうかがえます。

図表1 総人口の推移



## (2) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

1980（昭和55）年以降の年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は、一貫して減少を続けています。1980（昭和55）年時点では1,261人でしたが、2020年（令和2）には294人と300人を切り、40年間で4分の1以下となっています。

また、1995（平成7）年までは、年少人口が老人人口よりも多い状況にありました。それ以後は逆転し、年少人口が老人人口よりも少ない状況となっています。

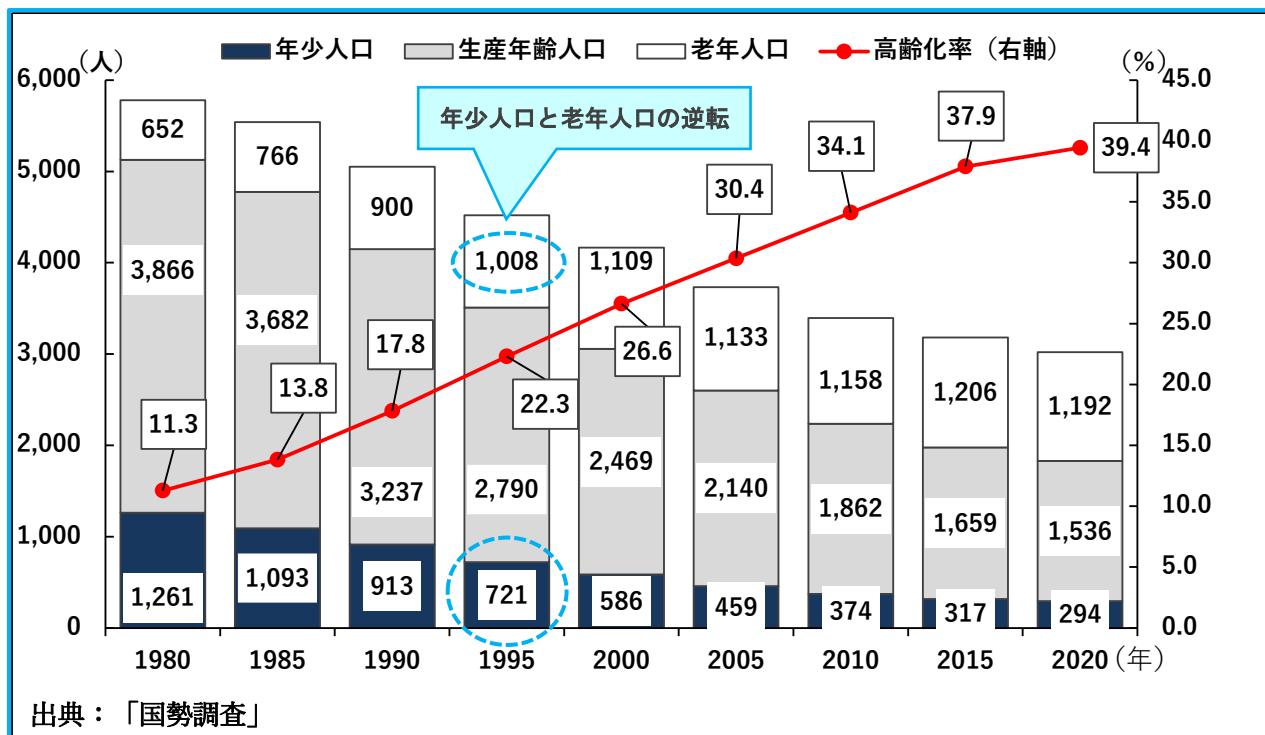
生産年齢人口（15～64歳）についても、一貫して減少を続けており、1980（昭和55）年時点では3,866人でしたが、2020（令和2）年には1,536人となり、40年間で半分を大きく下回る状況となっています。

老人人口（65歳以上）は、2015（平成27）年までは増加を続け、2020（令和2）年には微減となっています。1980（昭和55）年時点では652人でしたが、2020年（令和2）年には1,192人となり、40年間でおよそ1.8倍となっています。

また、高齢化率（老人人口の比率）は、一貫して上昇し、2020（令和2）年には39.4%となっており、1980（昭和55）年時点の11.3%のおよそ3.5倍となっています。

このように、老人人口は微減に転じているものの、年少人口と生産年齢人口の減少が続いていることから、本町の高齢化は今後も更に進行していくことが予想されます。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



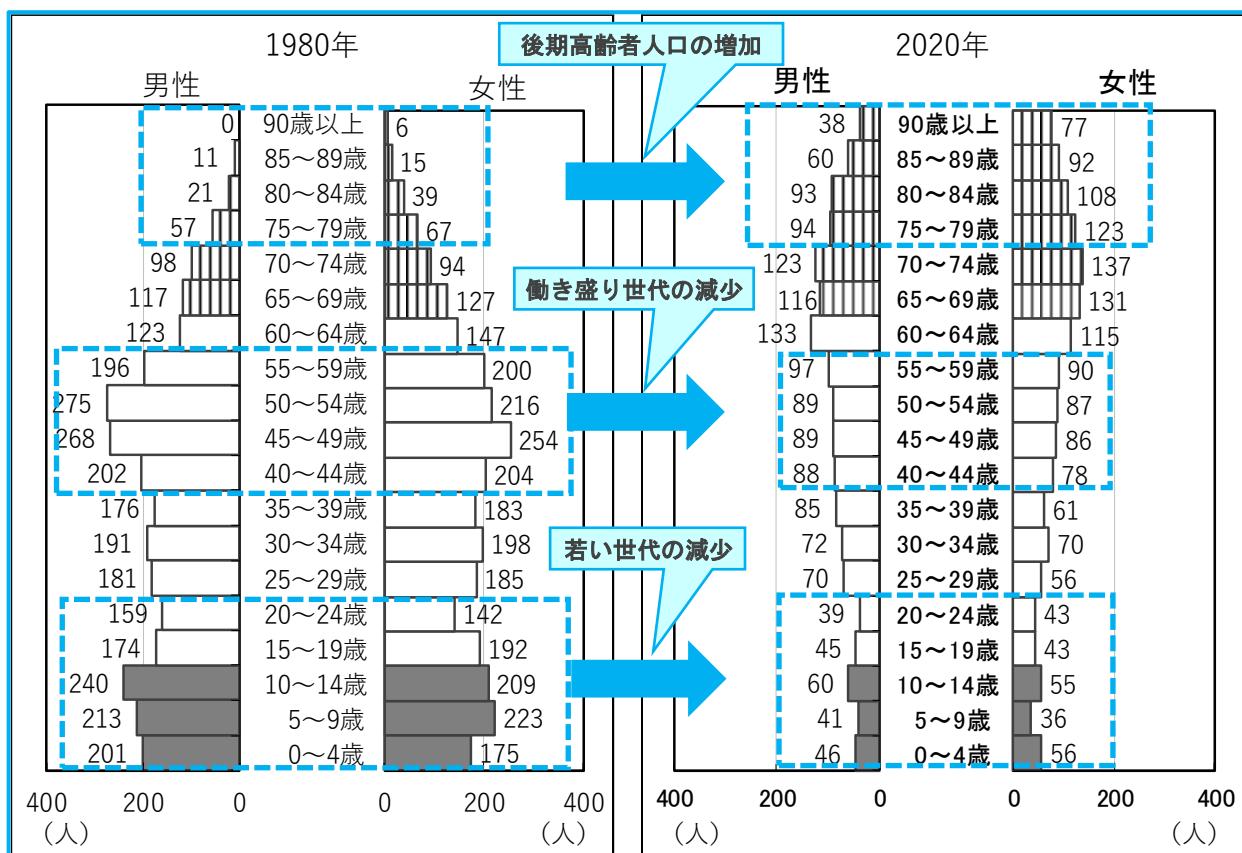
※ 年齢「不詳」を除外しているため、年齢3区分別人口の合計は総人口と一致しないことがある。高齢化率の算出においても、年齢「不詳」を除いた人口を分母としている。2015年以降は、不詳補完値を使用している。

### (3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

1980（昭和55）年から2020（令和2）年の5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、「つりがね型」（老人人口が少ない型）から「つぼ型」（老人人口が多く、年少人口が少ない型）に移行しています。

その中で、75歳以上の後期高齢者人口の増加、40・50代の働き盛りの世代や24歳以下の若い世代の減少が特に目立っており、若者の流出や出生数の減少等が長期にわたって続いてきています。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移



出典：「国勢調査」

## 2 人口の自然増減

### (1) 自然増減（出生・死亡）の推移

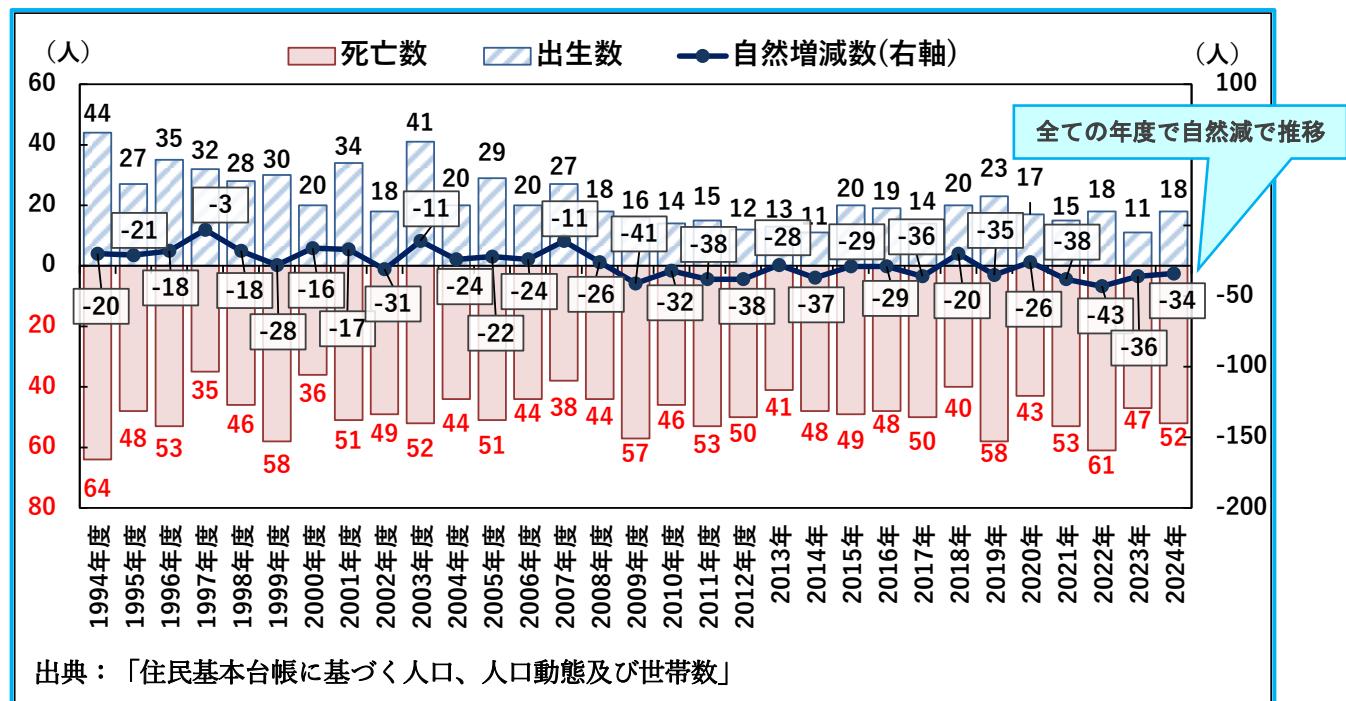
本町の1994（令和6）年度以降の出生数をみると、2003（平成15）年度の41人をピークに30人以下が続き、多くの年度で10人台で、2024（令和6）年度は18人となっています。

死亡数については、40～60人で推移しており、大きな変動はみられず、2024（令和6）年度は52人となっています。

自然増減（出生数マイナス死亡数）をみると、全ての年度で出生数が死亡数を下回る自然減で推移している上、その減少幅は、横ばいからわずかに拡大傾向にあり、2024（令和6）年度は-34人となっています。

このように、自然減が継続するとともに、その幅がわずかに拡大傾向にあることが、本町の総人口の減少の要因であると考えられ、出生数の維持・増加が大きな課題としてあげられます。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移



※ 2012年度以前は各年4月1日～翌年3月31日の実績値であり、2013年以降は各年1月1日～12月31日の実績値であるため、2012年度と2013年の実績値は、一部重複する。

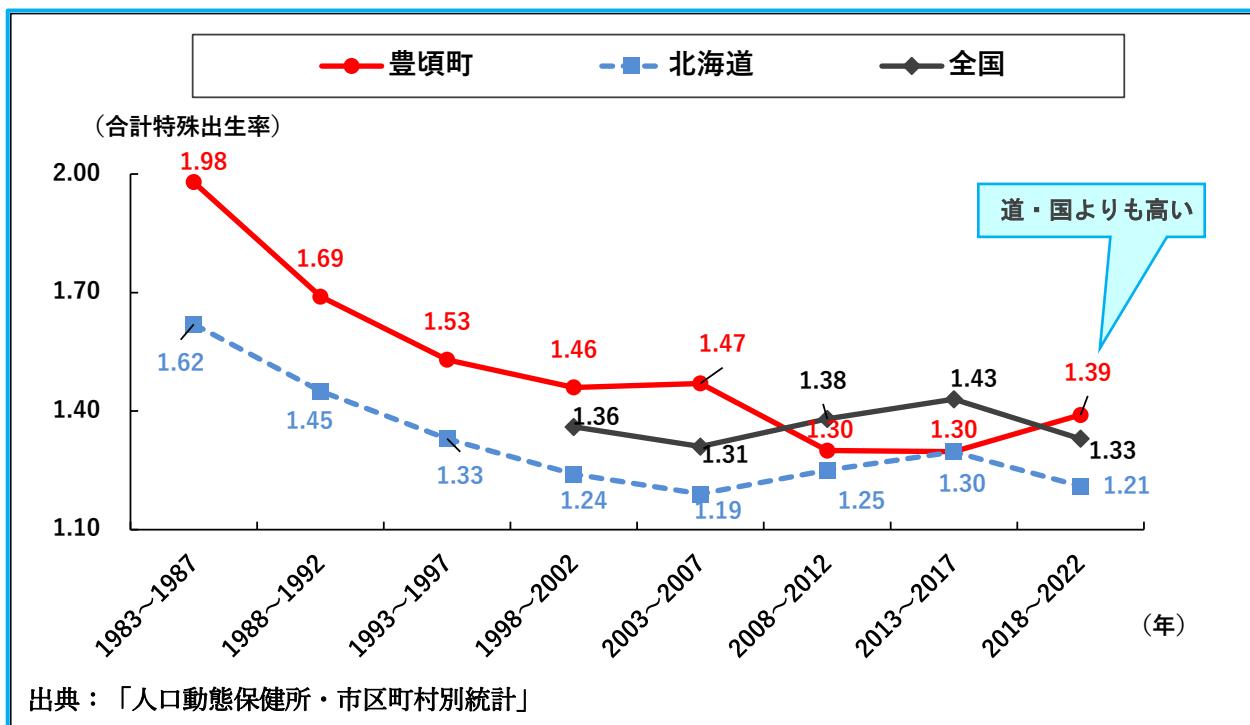
## (2) 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に生む子どもの人数の指標とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安である「人口置換水準」は、直近の値である2022年データでは2.07となっています。

本町の合計特殊出生率は、北海道全体と同様に長期的には減少傾向にあります、一貫して北海道より高い、あるいは同程度で推移しています。直近の2018(平成30)年～2022(令和4)年では1.39で、北海道平均(1.21)や全国平均(1.33)を上回る水準となっています。

ただし、上記の「人口置換水準」よりも低いこと、出生率を算出する際に分母となる15～49歳の女性の人口が減少していることなどから、合計特殊出生率が北海道や国に比べて高いことが、出生数の増加に結び付いていないと考えられます。

図表5 合計特殊出生率の推移



### 3 人口の社会増減

#### (1) 社会増減（転入・転出）の推移

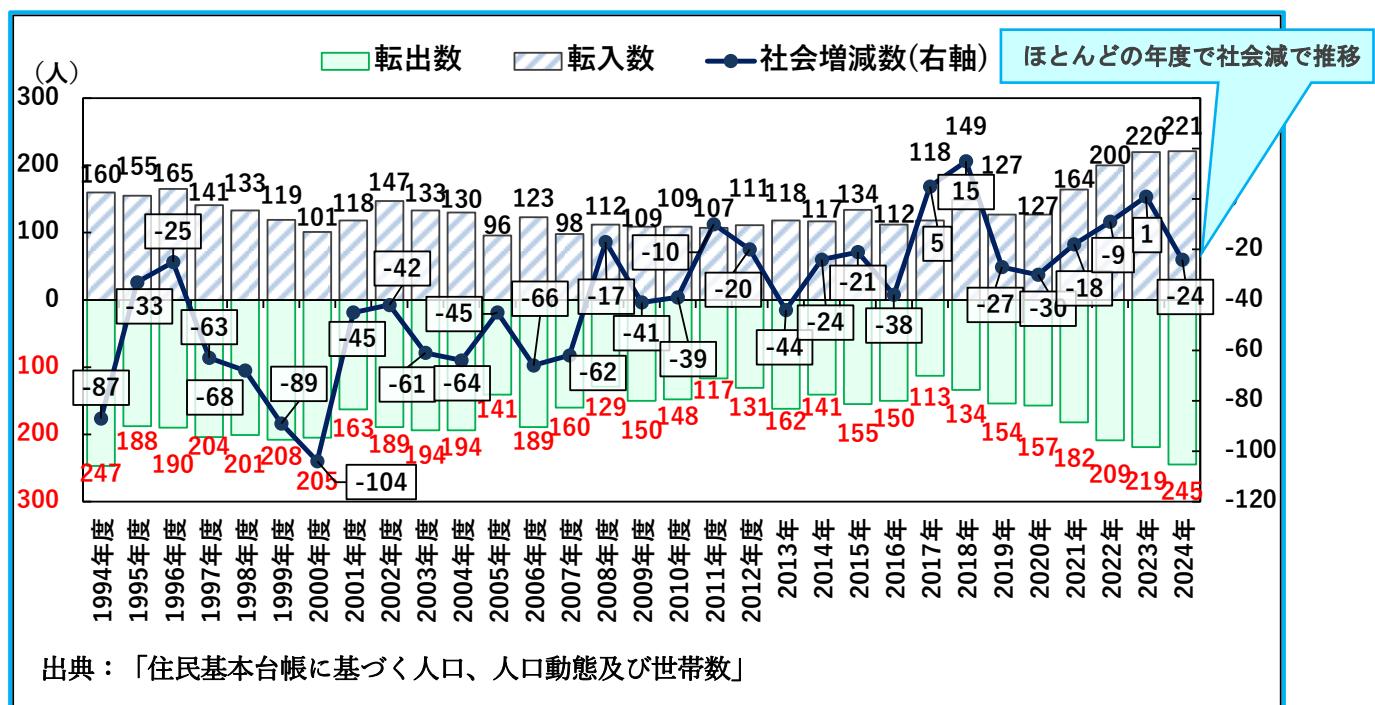
本町の1994（平成6）年度以降の転入数をみると、おおむね100人から160人の間で増減を繰り返しながら推移し、2021（令和3）年以降は増加傾向にあり、2024（令和6）年には221人となっています。

転出数については、おおむね110人から200人の間で増減を繰り返しながら推移し、2018（平成30）年以降は増加傾向にあり、2024（令和6）年には245人となっています。

社会増減（転入数マイナス転出数）は、近年、2023（令和5）年を除いて社会減の状況にあり、2024（令和6）年は-24人となっています。

このように、転入数は増加しているものの、転出数も増加して転入数を上回る数値となり、社会減が継続していることが、本町の総人口の減少の要因であると考えられ、転入数の増加と転出数の減少に向けた取組みが求められているといえます。

図表6 転入数、転出数、社会増減の推移



※ 2012年度以前は各年4月1日～翌年3月31日の実績値であり、2013年以降は各年1月1日～12月31日の実績値であるため、2012年度と2013年の実績値は、一部重複する。

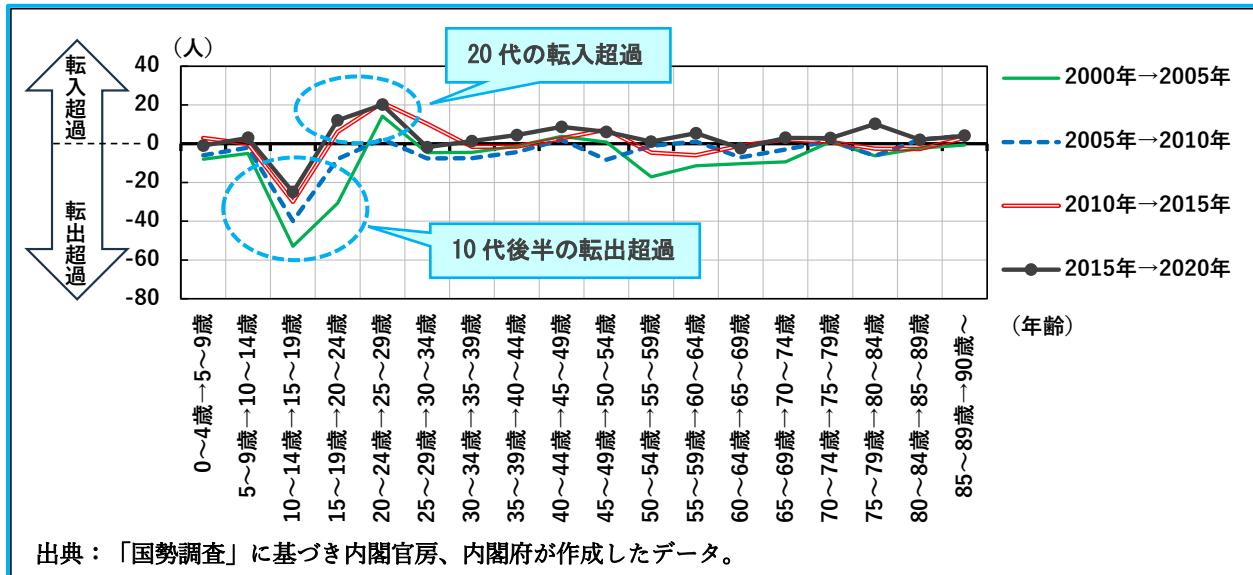
## (2) 男女別・年齢階級別の人団移動の状況

男女別・年齢階級別の人団移動の状況をみると、2000年以來20年にわたって、男女ともに、10～14歳から15～19歳になるときに転出超過（転出が転入よりも多い状態）が確認され、これは、本町に高校や大学がないことによる進学等に伴う転出の影響と考えられます。

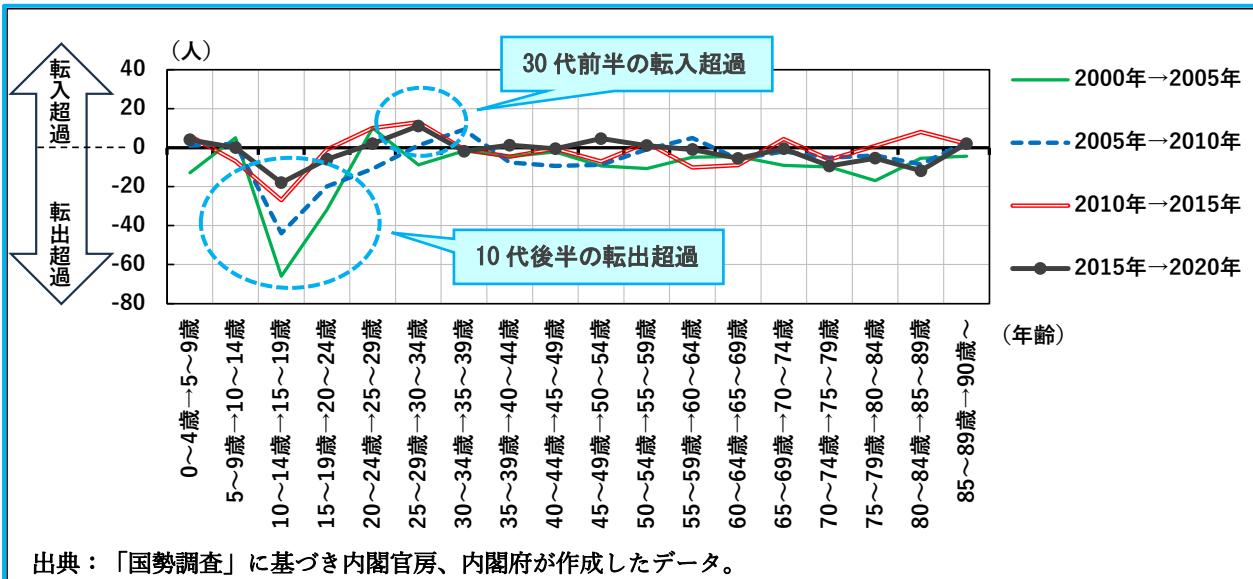
また、男性では、15～19歳から20～24歳になるときと20～24歳から25～29歳になるとき、女性では、25～29歳から30～34歳になるときに、転出を補うほどではないものの、転入超過（転入が転出よりも多い状態）が確認でき、これは、高校・大学卒業後のU・Iターン就職等に伴う転入の影響と考えられます。

なお、10～14歳から15～19歳になるときの転出超過の人数は、男女ともに、徐々に減少し、直近の2015（平成27）年～2020（令和2）年が最も少なくなっていることも特徴としてあげられます。

図表7 年齢階級別人口移動数（男性）



図表8 年齢階級別人口移動数（女性）



## 4 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減(転入数マイナス転出数)、横軸に自然増減(出生数マイナス死亡数)をとり、各年度の値を配置してグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみてみます(2000(平成12)年度以降)。

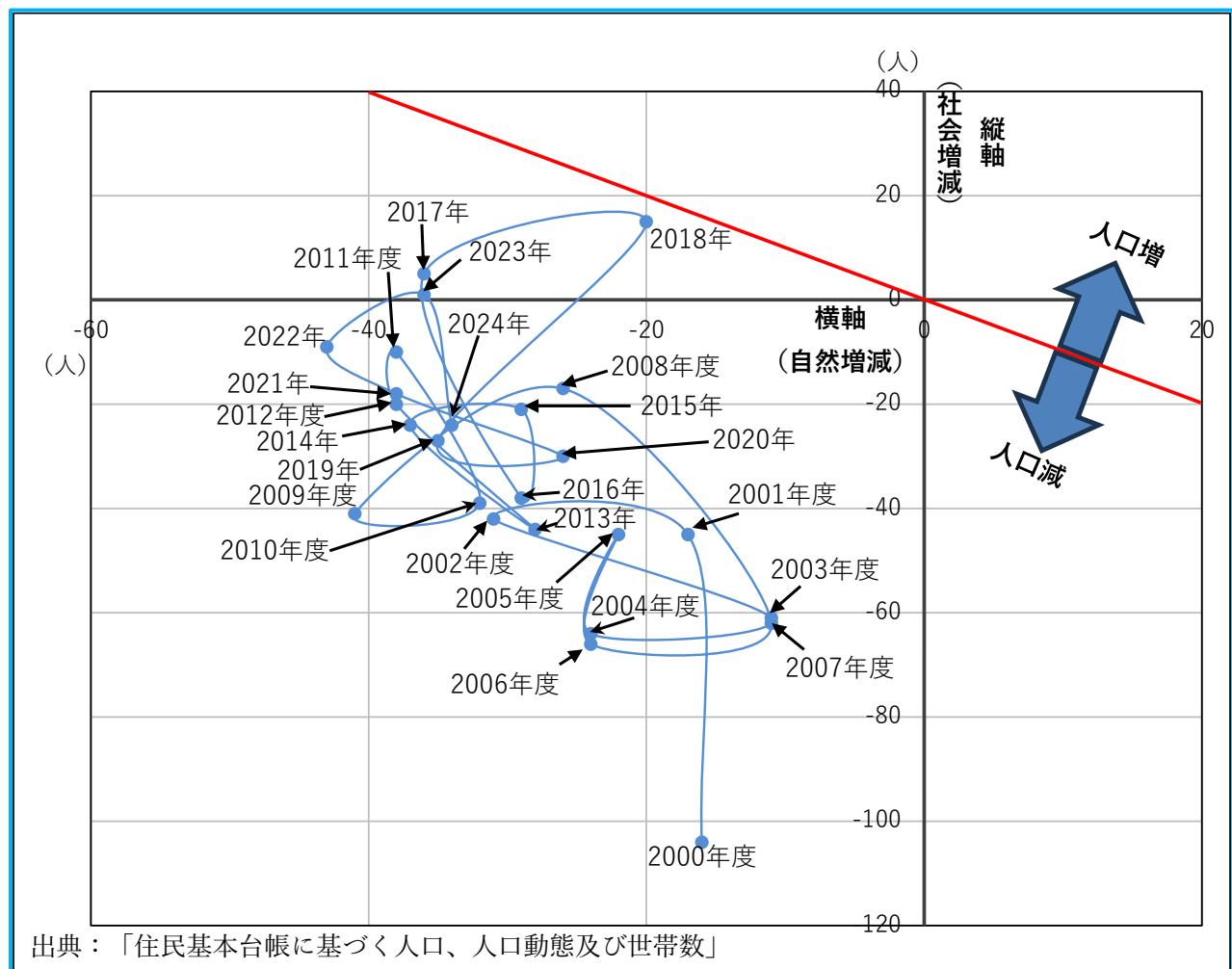
赤線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表し、赤線からの距離が、人口の増減の大小を示しています。

自然増減については、一度もプラスになったことはありません。

社会増減については、2017(平成29)年、2018(平成30)年、2023(令和5)年にプラスになったことはあるものの、自然減を補うほどのプラスではなく、結果として人口増には至っていません。

このような全ての年度の自然減と、ほとんどの年度の社会減が、本町の長期的な人口減少に影響を与えてきたといえます。

図表9 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

※ 2012年度以前は各年4月1日～翌年3月31日の実績値であり、2013年度以降は各年1月1日～12月31日の実績値であるため、2012年度と2013年の実績値は、一部重複する。

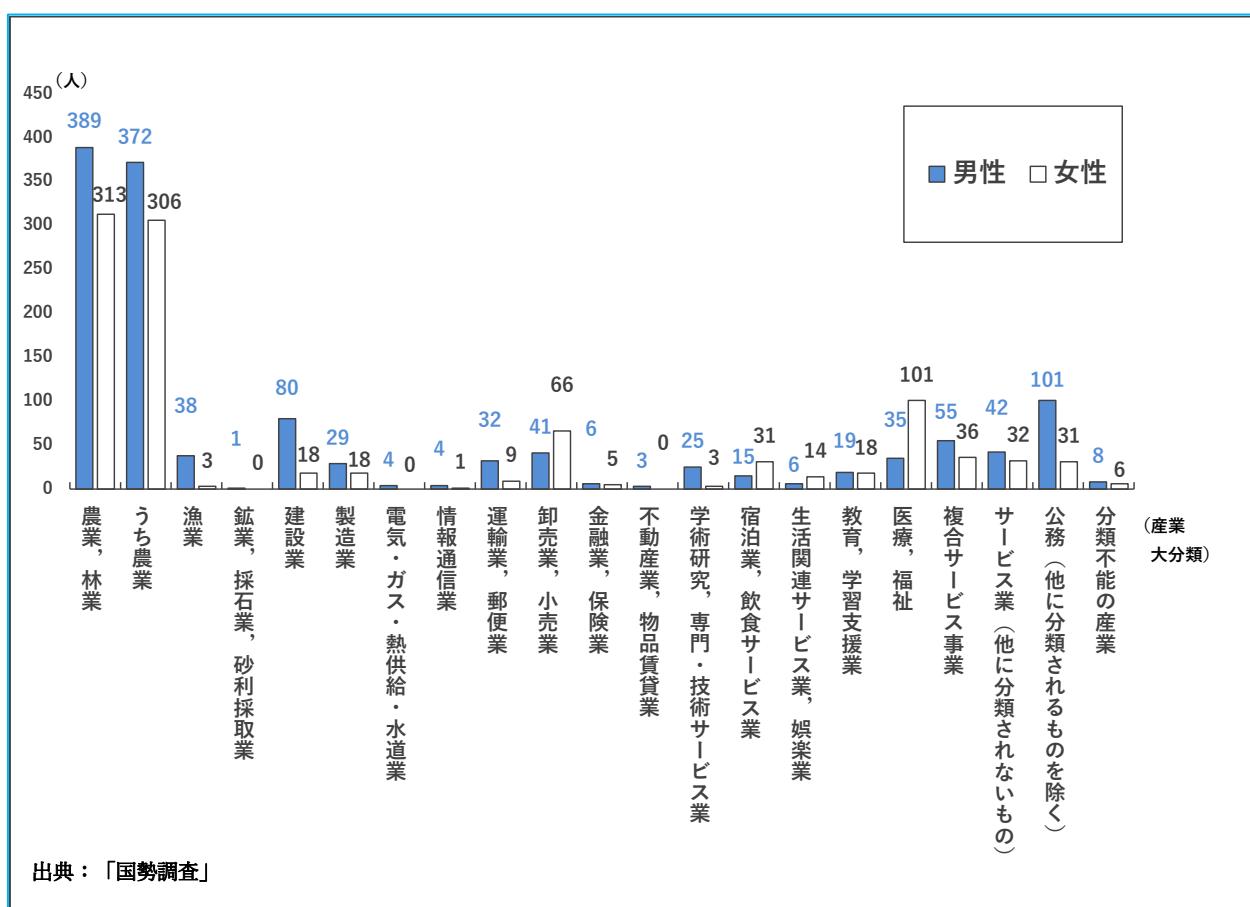
## 5 産業別就業者の状況

### (1) 産業大分類別就業者数

本町の2020（令和2）年の産業大分類別就業者数をみると、「農業、林業（実質的には『うち農業』）」が他を引き離しており、最も多くの就業者数を抱えていることがわかります。そのほかでは、「医療、福祉」「公務（他に分類されるものを除く）」「建設業」「複合サービス事業」などとなっています。

男女別でみると、男性の方が女性よりも就業者総数が多いため、ほとんどの産業で男性の方が多くなっていますが、「医療、福祉」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」などでは女性の方が多いとなっています。

図表10 産業大分類別就業者数（2020年・男女別）

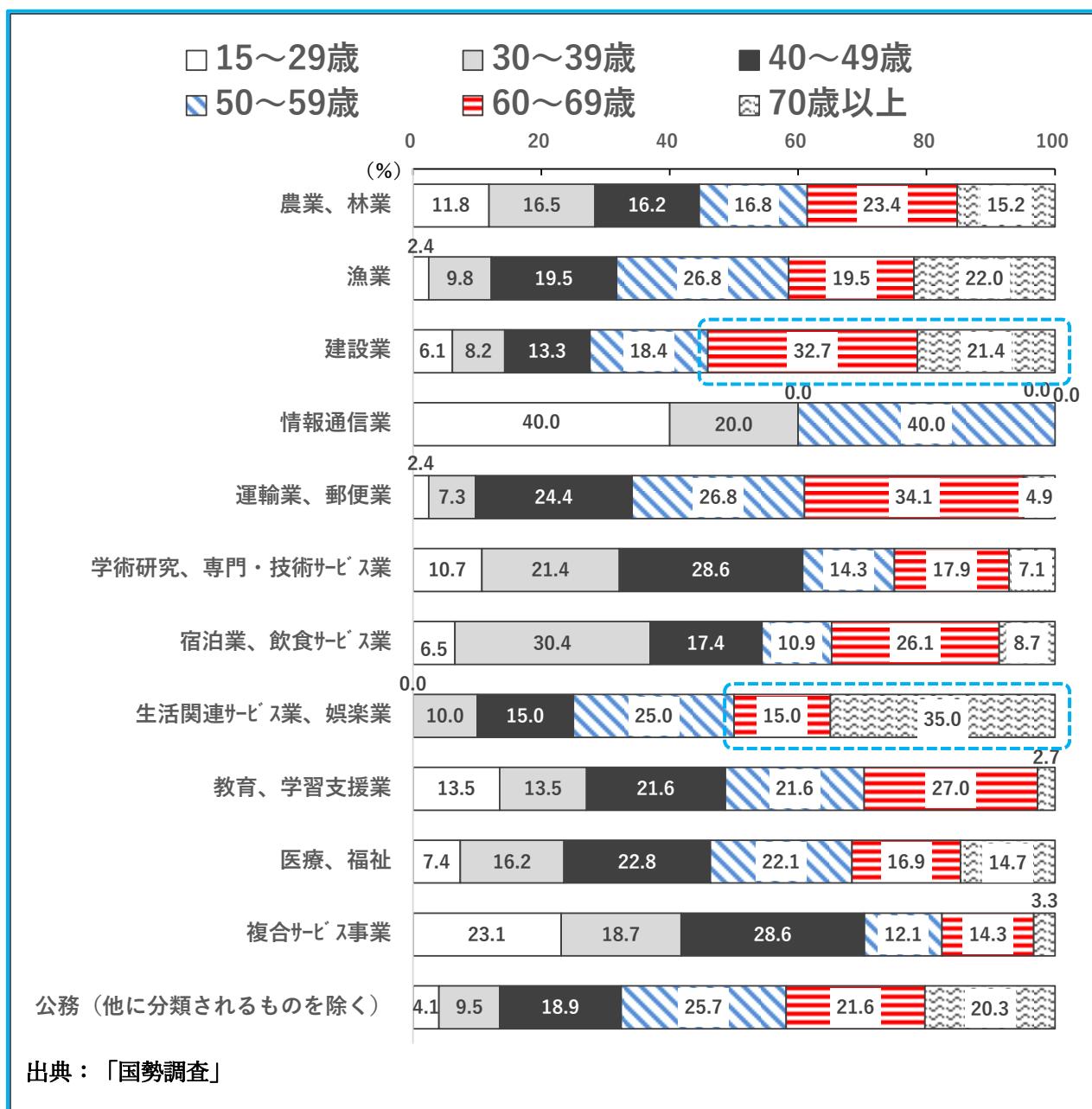


## (2) 産業大分類別就業者の年齢層別の割合

本町の主な産業について、就業者の年齢層別の割合をみると、「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」では、60歳以上の割合が50%を超えており、これらの産業における高齢化が進んでいることがわかります。

一方、本町において就業者数が多い「農業、林業」「医療、福祉」「公務（他に分類されるものを除く）」については、年齢層の偏りが比較的少なく、これらの産業が幅広い年齢層の就職先となっていることがわかります。

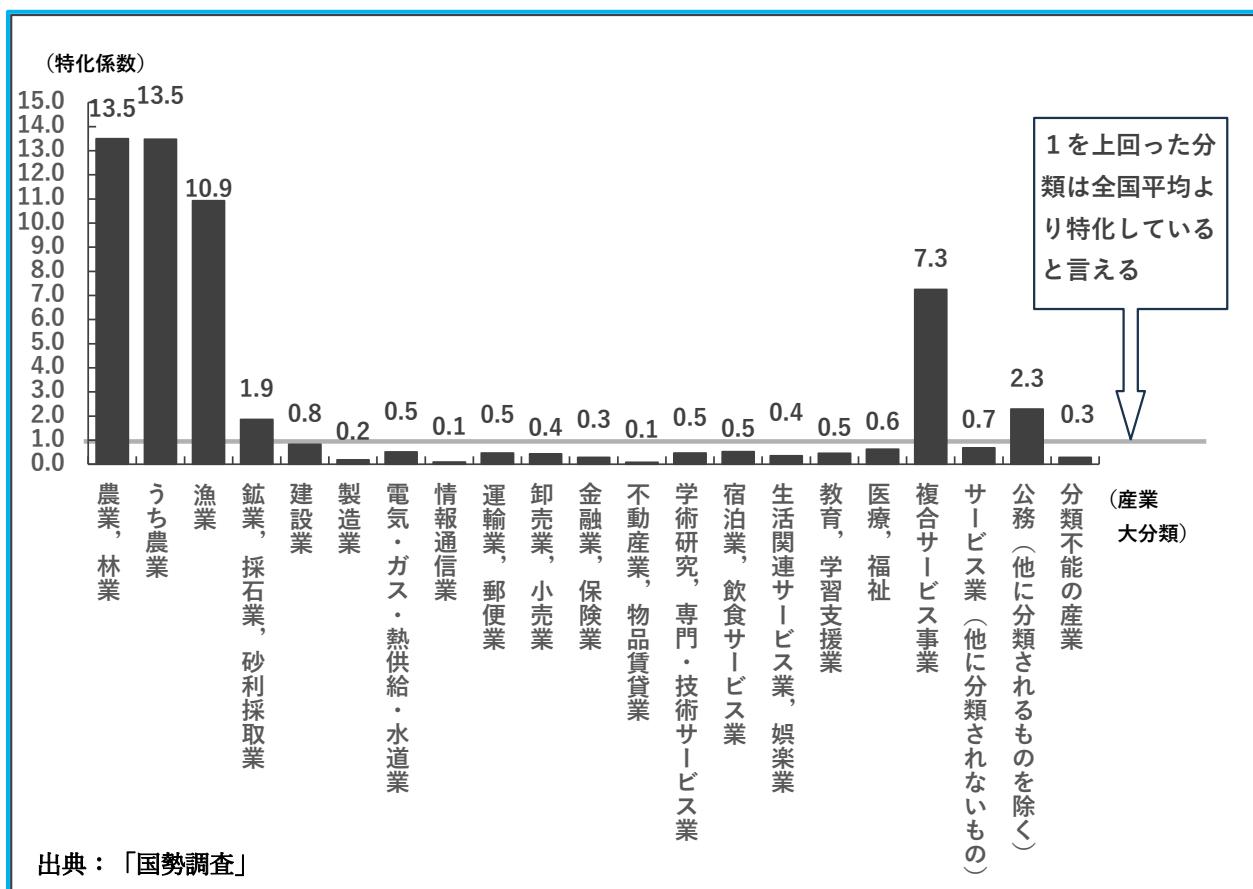
図表11 産業大分類別就業の年齢層別の割合（2020年）



### (3) 産業別特化係数

地域の産業が全国と比べてどれだけ多いか少ないかを示す指標である産業特化係数をみると、「農業、林業（実質的には『うち農業』）」「漁業」「複合サービス事業」「公務（他に分類されるものを除く）」「鉱業、採石業、砂利採取業」で基準値（1.0）を超えており、本町は、農業、漁業、複合サービス事業、公務の就業者比率が全国平均よりも高いことを示しています（「鉱業、採石業、砂利採取業」は、就業者が1人だけですが、全国的にこの産業で働いている人の数が非常に少ないので、基準値を超える値になっています）。

図表 12 産業別特化係数（2020年）



# 第3章 将来人口推計

## 1 推計パターンについて

国提供の人口推計ワークシートを使用し、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年）」に準拠した推計を行いました。

社人研推計に準拠した推計（パターン1）をベースとし、自然増減（出生）・社会増減（移動）について異なる仮定に基づいた推計（パターン2・3）を行いました。

推計パターンとその概要は、以下のとおりです。

なお、基準年となる2020（令和2）年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別の人⼝に案分したものであり、必ずしも国勢調査における人口の実績値とは一致しません。

図表13 推計パターンの概要

推計パターン	概 要
<b>パターン1</b> (社人研推計準拠)	<p>【自然増減（出生）に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2015年～2020年の4時点の子ども女性比（0～4歳人口と20～44歳女性人口の比）の市区町村別と全国の相対的較差から2025年の較差を算出し、その較差が2050年まで一定（社人研の全国推計結果とその較差から子ども女性比を算出）となり、2055年以降は、2050年の合計特殊出生率で推移する。</li> </ul> <p>【社会増減（移動）に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2005年～2020年の3区間の平均的な人口移動傾向が2050年まで継続し、2050年以降は、2045年～2050年の移動率で推移する。</li> </ul>
<b>パターン2</b>	<p>【自然増減（出生）に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パターン1において、合計特殊出生率が2045年までに人口置換水準（2.07）まで段階的に上昇すると仮定する。</li> </ul> <p>【社会増減（移動）に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パターン1と同じ。</li> </ul>
<b>パターン3</b>	<p>【自然増減（出生）に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パターン2と同じ。</li> </ul> <p>【社会増減（移動）に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パターン1において、2035年以降に純移動率のマイナス分が半減し、2045年以降は移動均衡（プラスマイナスゼロ）になり、更に純移動数が年間約20人増加すると仮定する。</li> </ul>

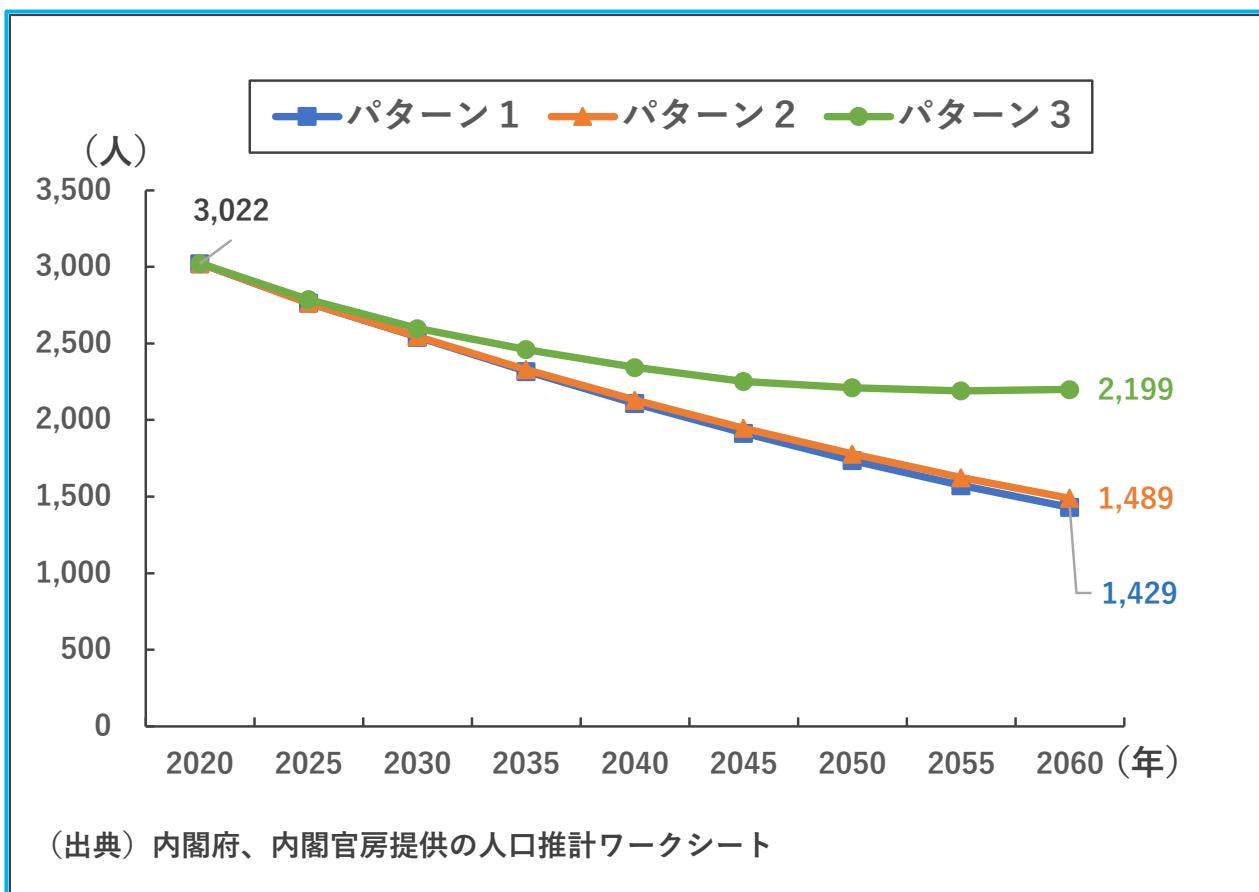
## 2 総人口の推計結果

ベースとなる社人研推計準拠のパターン1の推計によると、本町の総人口は、2020(令和2)年の3,022人から、2060(令和42)年には、1,429人まで減少するという結果が出ています。

また、合計特殊出生率が上昇するパターン2の推計によると、2060年(令和42)年には、1,489人となり、パターン1と比べて60人多くなるという結果となっています。

更に、合計特殊出生率が上昇し、かつ、純移動率のマイナスが半減した上に移動均衡となるパターン3の推計によると、2060(令和42)年には、2,199人となり、パターン1・2と比べて人口減少の進行が緩やかになる結果となっています。

図表14 総人口の推計結果



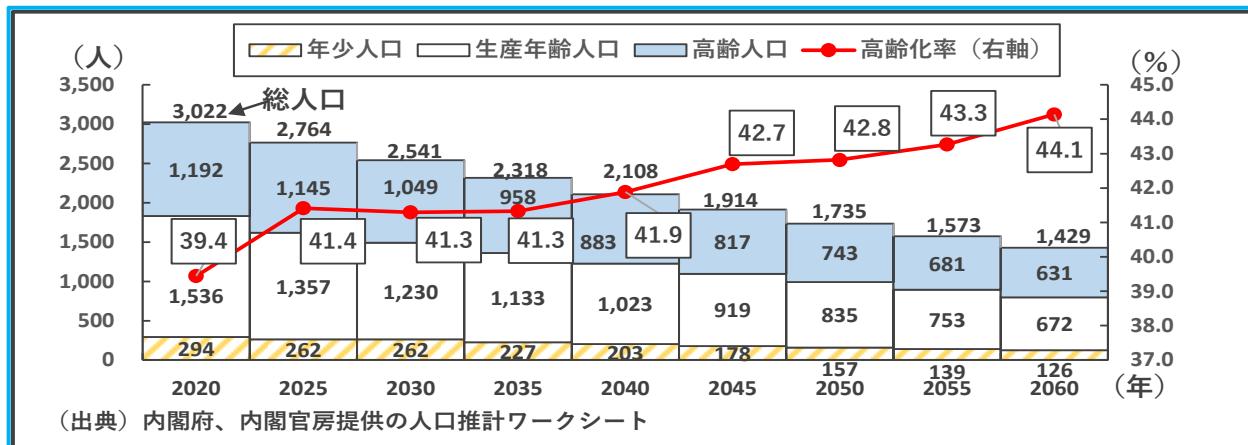
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	3,022	2,764	2,541	2,318	2,108	1,914	1,735	1,573	1,429
パターン2	3,022	2,764	2,545	2,329	2,130	1,947	1,778	1,624	1,489
パターン3	3,022	2,787	2,598	2,461	2,344	2,252	2,211	2,191	2,199

### 3 各パターンの年齢3区分別人口と高齢化率

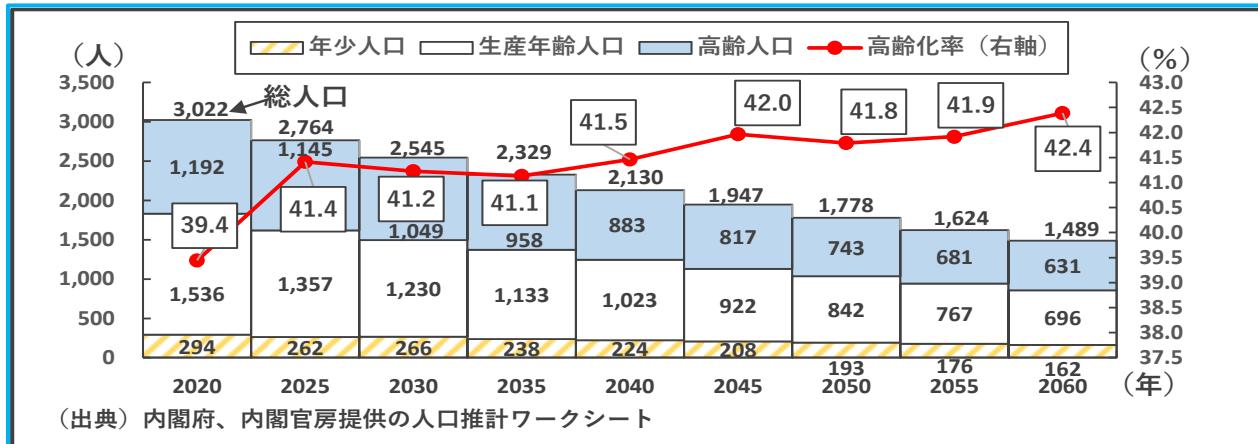
3パターンの推計結果について、それぞれ、年齢3区分別人口と高齢化率をみると、以下のとおりとなっており、年齢3区分別人口は、パターン1とパターン2では、さほど大きな違いはありませんが、パターン3では、人数・構成比率ともに大きく異なる推計となっています。

高齢化率についても、パターン1・2では、上昇あるいは横ばいで推移しますが、パターン3では、2025（令和7）年ごろをピークに徐々に低下する推計となっています。

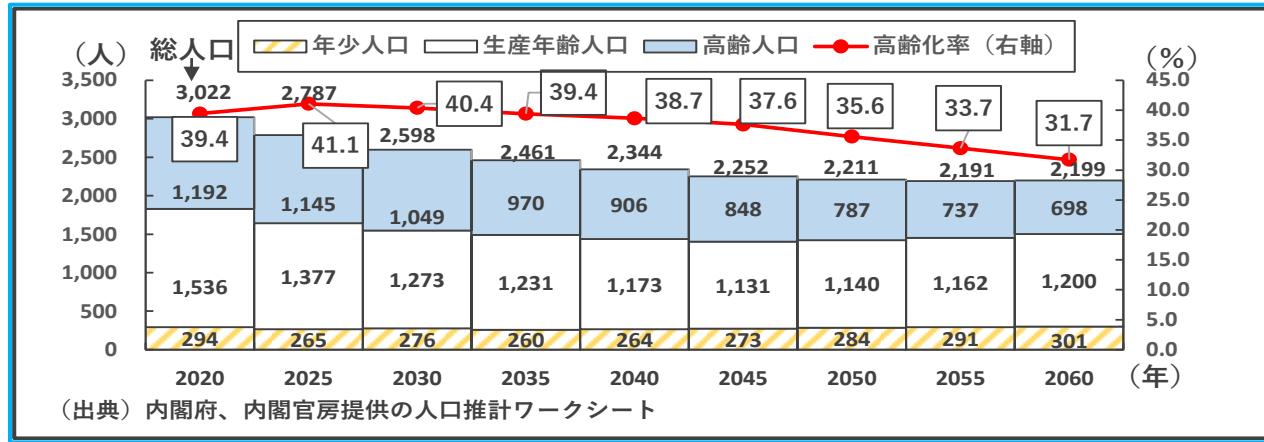
図表15 パターン1の年齢3区分別人口と高齢化率



図表16 パターン2の年齢3区分別人口と高齢化率



図表17 パターン3の年齢3区分別人口と高齢化率



## 第4章 人口の将来展望

### 1 本町の人口の現状と課題の整理

本町の総人口は、長期にわたって減少を続けており、1980（昭和 55）年時点では 5,779 人でしたが、2020 年（令和 2）年には 3,022 人となり、40 年間で約 2,800 人減少しています。

ただし、減少のペースは、徐々に緩やかになってきており、これまでの人口減少対策の効果が現れてきていることがうかがえます。

年齢構成をみると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老人人口は増加を続けており、2020（令和 2）年の高齢化率は 39.4% に達しています。また、老人人口の中でも、特に後期高齢者人口の増加が顕著となっています。

自然増減は、全ての年度で出生数が死亡数を下回り、自然減となっています。合計特殊出生率は、北海道や国よりも高い数値となっていますが、人口置換水準には届いておらず、また、若い女性の人口が減少していることもあり、出生数の増加には結び付いていません。

社会増減は、転入数・転出数ともに増加傾向にある中で、おむね転入数が転出数を下回り、ほとんどの年度で社会減となっています。男女別・年齢別の移動の状況をみると、男女ともに 10～14 歳から 15～19 歳になるときに転出超過がみられ、10 代後半の世代の町外流出が目立つ状況となっています。

人口減少は、生産年齢人口の減少に伴う就業者数の減少により、各産業の生産性が低下し、地域経済の縮小につながるほか、これによって消費が減少し、商業やサービス業等の経営に支障をきたすことで、日常の買物などの町民生活に不可欠な生活サービスの確保が困難になってくることが考えられます。また、税収の減少や建設事業者の減少により、インフラの整備・維持が難しくなるほか、構成員の不足により、地域の消防・防災組織や自治組織の機能不全が生じ、町民の安全確保や自治活動の維持が困難になることも想定されます。更に、教育・文化面においても、児童生徒数や学級数が減少することで、教育活動の質の維持が困難になる場合もあるほか、地域の伝統行事や祭りなどの担い手が減少することにより、地域文化が衰退していくことも考えられます。

このため、今後は、人口減少対策を、本町の最重要課題として明確に位置づけ、本町に関わる多様な主体と連携・協働しながら、生まれる子どもを増やし亡くなる人を減らす「自然減対策」と転入する人を増やし転出する人を減らす「社会減対策」を車の両輪とした具体的な取組みを戦略的に進めていくことが必要です。

## 2 人口の将来展望

社人研推計準拠のパターン1の推計によると、本町の総人口は、2060（令和42）年に1,429人になると推計されています。これを踏まえ、今後、本町の実情に即した人口減少対策を推進することを前提に、パターン3の推計を採用し、人口の将来展望（目標）を、以下のとおりとします。

### ◆ 自然増減（出生）に関する仮定

合計特殊出生率について、社人研推計準拠の推計の想定を基本とするとともに、2045年までに人口置換水準（2.07）まで段階的に上昇すると仮定します。

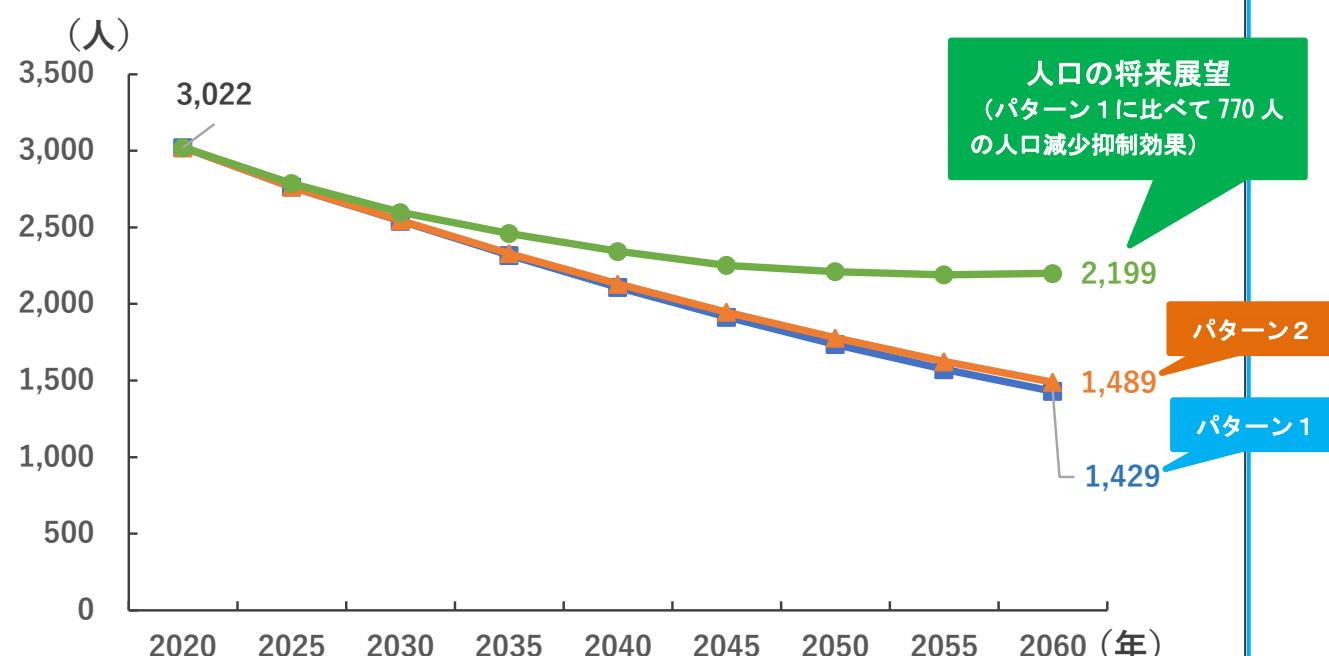
### ◆ 社会増減（移動）に関する仮定

移動について、社人研推計準拠の推計の想定を基本とするとともに、2035年以降に純移動率のマイナス分が半減し、2045年以降は移動均衡（プラスマイナスゼロ）になり、更に純移動数が年間約20人増加すると仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させ、2060（令和42）年の総人口が2,200人となることを目標とします。これにより、社人研推計準拠のパターン1に比べ、770人の人口減少を抑制する効果が見込まれることになります。

※前回の人口ビジョンでは、パターン1の推計結果 2060（令和42）年 1,012 人に対し、目標は 2,080 人でしたが、パターン1そのものが今回の方が多いこと、2020（令和2）年の人口 3,022 人が当時の推計人口 2,883 人をかなり上回っていることから、人口の目標を上方修正しました。

図表 18 人口の将来展望



（出典）内閣府、内閣官房提供の人口推計ワークシート